



住みたいまち、住み続けたいまち目黒

Meguro City

現在のページ：トップページ → 行政情報 → 財政 → 目黒区の予算 → 令和4年度予算編成過程を公表します（予算案決定時の公表）

## 令和4年度予算編成過程を公表します（予算案決定時の公表）

更新日：2022年2月4日

### 予算編成過程の公表

公正で開かれた区政を推進する一環として、政策的な判断が必要となる当初歳出予算について、予算要求時と予算案決定時の2段階で、要求内容や査定状況などの予算編成過程を皆さまに公表します。

12月上旬に予算要求時の資料を、2月上旬に予算案決定時の資料を公表します。

編成過程の公表資料は、こちらのホームページの他、以下の場所でご覧になれます。

目黒区総合庁舎 本館1階 区政情報コーナー（目黒区上目黒二丁目19番15号）

目黒区総合庁舎 本館4階 財政課（目黒区上目黒二丁目19番15号）

地区サービス事務所（東部地区サービス事務所を除く）

図書館

### 公表内容

#### 公表する予算

当初歳出予算事業のうち、政策的な判断が必要となる事項（実施計画事業費、重点化対象事業費、投資的経費、区民等や財政面への影響の大きな経費に関する事項を「政策枠経費」と呼んでいます。）。

政策枠経費のうち、新規経費（新たに実施する事業に要する経費）、臨時経費（単年度又は数年度限りの経費）、レベルアップ経費（既にある事業について政策的に質的、量的向上を図る場合の経費）として要求があつたもの。

#### 政策枠経費の区分

区分	説明
実施計画事業費	実施計画に掲げられている事業に該当する予算要求を行います。 実施計画とは、「目黒区基本計画」に掲げられている行政上の課題等を計画的に実現するための5か年の具体的な事業計画で、各年度の予算編成にあたっての指針となるものです。
重点化対象事業費	区として重点的に取り組むと決定した政策課題を解決する事業について、予算要求を行います。
投資的経費等	ひとつの事業に要する一般財源額が大きく、全庁単位で財源投入の判断を行う必要があること、また中長期的スパンで管理する必要があるものについて、予算要求を行います。 工事請負費・備品購入費・システム開発費でいざれも1件当たりの一般財源が500万円以上要するものや、新たに実施する長期的な施設整備補助が該当します。
区民等への影響や財政面への影響額の大きな事業	今後新たな方向付けを行うもの、既存の事業に大きな影響を及ぼすもの、区民・関係団体からの反響の大きいもの、その他財政負担が多大なもの（一般財源が500万円以上又は充当する特定財源が500万円以上）について予算要求を行います。

#### 公表様式

予算編成過程の公表は、以下の様式により行います。

公表様式 見本（PDF: 903KB）

#### 当初予算編成日程

##### 予算編成日程概要（政策枠経費）

予算編成の時期とその内容は以下のとおりです。

時期	内容
9月上旬	行財政運営基本方針の策定
9月上旬から10月下旬	各部局で予算要求内容検討
10月下旬	政策枠経費予算要求締切
12月上旬	予算編成過程の公表（予算要求状況）
12月上旬	区長が予算要求内容について各部局にヒアリング
12月上旬から下旬	区長査定
12月下旬	予算原案決定

1月下旬	予算案決定
2月上旬	当初予算プレス発表
2月上旬	予算編成過程の公表（予算案決定状況） (予算要求から予算案までの編成過程)

**令和4年度当初予算要求時公表資料（12月公表）****予算要求の状況**

令和4年度当初予算の公表対象の政策枠経費は、198億1千万円余（うち、実施計画事業分は79億2千万円余）の要求がありました。

**予算編成過程公表資料（予算要求時）**

予算要求時の公表資料（12月公表）の全体版です。

[予算編成過程の公表資料（予算要求時）（全体版）（PDF：4,964KB）](#)

**令和4年度当初予算案決定時公表資料（2月公表）****予算案の決定状況**

令和4年度当初予算の公表対象の政策枠経費は、198億1千万円余（うち、実施計画事業分は79億2千万円余）の要求があり、査定の結果、197億3千万円余（うち実施計画事業分は75億6千万円余）が予算案として決定しました。

**予算編成過程公表資料（予算案決定時）**

予算案決定時の公表資料（2月公表）の全体版です。

予算編成状況公表シートに、予算要求に対する最終的な査定結果を示しています。

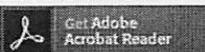
[予算編成過程の公表資料（予算案決定時）（全体版）（PDF：4,766KB）](#)

**関連するページ**

[目黒区実施計画素案・財政計画素案（令和4年度から令和8年度）](#)

PDF形式のファイルを開くには、Adobe Acrobat Reader DC（旧Adobe Reader）が必要です。

お持ちでない方は、Adobe社から無償でダウンロードできます。



[Adobe Acrobat Reader DCのダウンロードへ](#)

**お問合せ**

このページは、財政課が担当しています。

所在地 〒153-8573 目黒区上目黒二丁目19番15号

電話 03-5722-9137 ファックス 03-5722-9331

[このページの先頭へ](#)

© 2017 Meguro City.

**令和4年度当初予算  
予算編成過程の公表  
(予算案決定時)**

**令和4年2月**

**目黒区 企画経営部 財政課**

## 目 次

1 予算編成過程の公表について .....	1 ページ
2 令和4年度行財政運営基本方針 .....	3
3 予算編成過程の公表 公表シート .....	11
公表シート 見本 .....	12
【企画経営部】	
政策企画課 .....	13
財政課 .....	14
【情報政策推進部】	
広報課 .....	15
情報政策課 .....	17
【総務部】	
総務課 .....	20
人権政策課 .....	23
【危機管理部】	
危機管理課 .....	24
防災課 .....	26
【区民生活部】	
地域振興課 .....	32
税務課 .....	34
国保年金課 .....	35
戸籍住民課 .....	36
北部地区サービス事務所 .....	37
東部地区サービス事務所 .....	38
中央地区サービス事務所 .....	39
南部地区サービス事務所 .....	40
西部地区サービス事務所 .....	42

**【産業経済部】**

産業経済・消費生活課	44
------------	----

**【文化・スポーツ部】**

文化・交流課	57
スポーツ振興課	62

**【健康福祉部】**

健康福祉計画課	66
福祉総合課	71
介護保険課	76
高齢福祉課	78
障害施策推進課	86
障害者支援課	91
生活福祉課	94

**【健康推進部】**

健康推進課	95
生活衛生課	97
保健予防課	98
碑文谷保健センター	103

**【子育て支援部】**

子育て支援課	104
子ども家庭支援センター	114
保育課	117

**【都市整備部】**

都市計画課	125
都市整備課	126
土木管理課	131
みどり土木政策課	134
道路公園課	139
建築課	146
住宅課	147

**【環境清掃部】**

環境保全課	.....	148
清掃リサイクル課	.....	151
清掃事務所	.....	153

**【教育委員会事務局】**

教育政策課	.....	154
学校運営課	.....	160
教育指導課	.....	171
生涯学習課	.....	177
八雲中央図書館	.....	180

# 予算編成過程の公表について

公正で開かれた区政を推進する一環として、政策的な判断が必要となる当初歳出予算について、予算要求時と予算案決定時の二段階で、要求内容や査定状況などの予算編成過程を公表します。

現在、第2段階の予算案決定時の内容について、以下の場所の他、目黒区ホームページでご覧になれます。

- ・目黒区総合庁舎本館1階区政情報コーナー（目黒区上目黒二丁目19番15号）
- ・目黒区総合庁舎本館4階財政課（同上）
- ・地区サービス事務所（東部地区を除く）
- ・図書館

## 1 公表対象

- ・当初歳出予算事業のうち、政策的な判断が必要となる事項（①実施計画事業費、②重点化対象事業費、③投資的経費、④区民等や財政面への影響の大きな経費に関する事項を「政策枠経費」と呼んでいます。）。
- ・政策枠経費のうち、新規経費（新たに実施する事業に要する経費）、臨時経費（単年度又は数年度限りの経費）、レベルアップ経費（既にある事業について政策的に質的、量的向上を図る場合の経費）として要求があつたもの。
- ・令和4年度当初予算の公表対象の政策枠経費は、198億1千万円余（うち、実施計画事業分は79億2千万円余）の要求があり、査定の結果、197億3千万円余（うち、実施計画事業分は75億6千万円余）が予算案として決定しました。

区分	説明
実施計画事業費	実施計画事業費のうち当該年度分について予算要求を行います。
重点化対象事業費	区として重点的に取り組むと決定した政策課題を解決する事業について、予算要求を行います。
投資的経費等	ひとつの事業に要する一般財源額が大きく、全庁単位で財源投入の判断を行う必要があること、また中長期的スパンで管理する必要があるものについて、予算要求を行います。 工事請負費・備品購入費・システム開発費でいずれも1件当たりの一般財源が500万円以上要するものや、新たに実施する長期的な施設整備補助が該当します。
区民等への影響や財政面への影響額の大きな事業	今後新たな方向付けを行うもの、既存の事業に大きな影響を及ぼすもの、区民・関係団体からの反響の大きいもの、その他財政負担が多大なもの（一般財源が500万円以上又は充当する特定財源が500万円以上）について予算要求を行います。

## 2 公表する時期及び公表する様式

予算要求時のものは12月上旬に、予算案決定時のものは2月上旬に、「見本」(10ページ参照)の様式により公表します。

## 3 当初予算編成の流れ（政策枠経費）

時 期	内 容
9月上旬	行財政運営基本方針の策定（※3ページ以降参照）
9月上旬から10月下旬	各部局で予算要求内容検討
10月下旬	政策枠経費予算要求締切
12月上旬	予算要求状況の公表
12月上旬から下旬	区長査定
12月下旬	予算原案決定
1月下旬	予算案決定
2月上旬	当初予算プレス発表
2月上旬	予算要求から予算案までの編成過程の公表・

### 【お問い合わせ先】

目黒区企画経営部財政課

所在地 〒153-8573

目黒区上目黒二丁目19番15号

目黒区総合庁舎4階

電話 03-5722-9137（直通）

## 令和4年度行財政運営基本方針

令和3年9月2日

### 第1 区政を取り巻く状況

#### 1 新型コロナウイルス感染症に対する現状認識

新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）は、未だ収束の見通しが立たず、長期化の様相を呈している。

昨年末から欧米を中心にはじめ、ワクチン接種の効果により、感染者及び重症化患者の数が減少し、社会経済活動が急速に回復しつつあったが、従来型から変異したデルタ株の影響により再び感染者数が拡大傾向に転じており、世界各国は新たな対策を迫られつつある。

日本国内においては、本年2月にワクチンの特例承認がなされてから、医療従事者、高齢者と順次ワクチン接種が開始されている。他国と同様、ワクチン接種完了者の感染率及び重症化率は着実に低下しているものの、デルタ株の影響でワクチン接種を受けていない20代から30代を中心に感染者数が急激に増加しており、早期のワクチン接種が急務となっている。目黒区は、集団接種会場を中心とした接種体制により、高齢者をはじめ比較的順調にワクチンの接種がなされている。しかし、一部地域においては、ワクチン供給不足に起因する接種の遅れにより、感染予防効果が限定的となっている。

緊急事態宣言の発出による自粛要請も感染抑止の決め手にはならず、医療体制の逼迫など区民生活における不安感が増している。

#### 2 景気の動向

本年8月の内閣府の月例経済報告による経済基調判断では、景気は、コロナの影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増しているとされている。

先行きについては、感染拡大の防止策を促進するなかで、持ち直しの動きが続くことが期待されるとしているが、感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があること、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとされた。

本区の中小企業の景況に係る調査における令和3年度第1四半期までの区内業種別業況判断では、前期と比較して全業種において改善しているものの、コロナ以前の水準への回復はいまだ見通せない。

#### 3 国・東京都の動き

政府が本年6月18日に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太方針2021）では、成長と雇用、所得拡大の好循環を目指したマクロ政策運営を機動的に行い、国民生活を支えつつ、医療提供体制の強化やワクチン接種の促進など、感染防止対策に全力を尽くすとしている。コロナを契機とした内外における変化を捉え、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作るとして、グリーン化、デジタル化、地方の所得向上、子ども、子育て支援を実現する投資を重点的に促進し、経済社会構造の転換を実現する。併せて、新たな時代に向けた人材育成、働く人がやりがいと生産性を高められる働き方改革などを通じて、我が国の付加価値生産性を高めるとと

もに、誰一人として取り残されない包摂的な社会を構築するとしている。

東京都では、2040 年代に目指す東京の姿と 2030 年に向けて取り組むべき戦略を提示した「未来の東京」戦略ビジョンをバージョンアップし、これまでの 20 の戦略に新たな戦略として「感染症に打ち勝つ戦略」を加えて、「未来の東京」戦略を令和 3 年 3 月に策定した。

#### 4 令和 4 年度の財政収支見通し

区の令和 2 年度普通会計決算では、歳入は特別区税が令和元年までの景気動向の影響が反映され増となった一方で、特別区交付金が、財源である法人住民税分について、令和元年 10 月からの一部国税化が拡大された影響などにより減となったため、一般財源総額は前年度比 16 億円余、2.2% 減の 711 億円余となった。歳出は、保育所運営費の増などにより扶助費が増加するとともに、コロナ対策を「めぐろ・3S（スリーエス）・アクション」と称し、感染拡大にしっかりと「備える（SONAERU）」、区民の暮らしをしっかりと「支える（SASAERU）」、新たな日常を着実に「進める（SUSUMERU）」の 3 つの S に取り組むための経費を計上したことなどにより、全体で前年度比 349 億円余、34.0% 増の 1,377 億円余となった。

現状、感染拡大防止策を講じることで、景気の持ち直し効果の継続が期待される一方、デルタ株のまん延に伴う新規感染者数の増加等により、景気持ち直しのスピードが落ち込む可能性が懸念される。

こうした状況から、歳入面では、コロナの収束を見通すことが困難であること、また、国の不合理な税制改正（法人住民税の一部国税化、地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税）によるマイナス影響が継続されることから、大きな増を見込むことは難しい。

歳出面では、子育て支援施策の拡充等に伴う経常的経費の増加が続いている、かつ、コロナ対策についても引き続き適切な予算対応を図っていく必要がある。また、新実施計画などへの取組を進めていくため、財政調整基金の取崩しや特別区債の発行による対応が見込まれるなど、厳しい財政状況が想定される。

#### 5 人口動向

令和 3 年 4 月の本区の人口は、281,093 人で、前年比 1,535 人の減少となった。

最新（令和 3 年 3 月）の人口推計では、2040 年まで緩やかながらも人口が増加するとされている。年少人口（0～14 歳）は 2025 年を境に、生産年齢人口は 2030 年を境にそれぞれ減少傾向に入っていくものの、いずれも減少は緩やかであり、中長期的視点でのデータに基づく施策の見極めが重要となっている。

なお、都全体ではコロナの影響により転出超過傾向が続いているが、本区においても今後の動向には注視していく必要がある。

## 第 2 行財政運営の基本姿勢

コロナは、社会のあらゆる場面で大きな影響を及ぼしているが、一方で、デジタル化

への変革、Society5.0の実現など、社会の仕組みが大きく変わる端緒となっている。こうしたことを踏まえ、人と人とのつながりがより重視され、多様性が尊重され誰一人取り残さない社会を目指して、基本構想を着実に実現していく必要がある。

区は、『さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐろ』の実現に向けて、新たな基本計画、実施計画の下で、持続可能な行財政運営を推進していくため、以下の基本姿勢に沿って、区民及び区議会の理解を得ながら効果的かつ区民満足度の高い施策を推進していく。

### 1 生命・暮らしを守り、人権・多様性を尊重する施策の推進

コロナの早期収束に向けて、引き続き感染症対策に万全を期すとともに、区民の暮らしを支え、地域の産業を守る施策を効果的に推進する。

平和と人権尊重を基本として、年齢、国籍、性のあり方、障害の有無などにかかわらず、すべての区民が自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現に向けて、全庁的な視点（オールめぐろ）で取り組む。

自然災害をはじめとする様々な危機事象に対して、迅速かつ適切に対処できるよう、危機管理体制の強化を図る。

### 2 区民と区が共に行動する、公民連携によるまちづくり

地域のコミュニティ、子育て、高齢、障害など複雑多様化する地域課題に適切に対処していくためには、すでに行政だけで課題を解決することが難しくなっている。

これまでの民間活力の活用や地域との協働など、個別の連携協力だけではなく、区民・団体・企業・教育機関・行政など、多様な主体が互いの役割と責任を認め合い、総合的な連携、協力関係を構築しながら行動することが重要となる。

様々な地域課題の解決に向けて、区の役割と責任を明確にしつつ、時代に即した公民連携手法によるまちづくりを進めていく。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）や次代を担う「人財」の育成など、行政内部だけで解決できない課題に対しては、外部人材の登用や人材交流などを積極的に行うとともに、区内ベンチャー企業等との連携を通じて、組織力の向上、活性化を目指す。

### 3 行財政運営の仕組みの再構築、歳入・歳出の適正化

コロナ禍の中で先行き不透明な景気動向のもと、「地方創生の推進」「税源の偏在是正」という名目で区の貴重な財源が減少するなど、依然として厳しい財政状況が続いている。

今後、学校施設の更新をはじめ、長期にわたって多額の財政負担を必要とする事態が想定されることから、効果的かつ効率的な財政運営に努めなければならない。

エビデンス（証拠）に基づく政策判断、ビルトアンドスクラップを徹底し、行政コストの最適化を図るとともに、安定した財政基盤の確立に向けて歳入の確保を図る。

## 第3 区政の重要課題と施策の方向性

未だ収束の見通しがたたないコロナ禍においては、引き続き感染症対策に優先して取

り組むとともに、新基本計画、実施計画による新たなまちづくりのスタートに向けて、行財政運営の基本姿勢に沿って、ポストコロナを見据えた未来志向による政策実現を図る。

### 1 コロナへの対応

希望者へのワクチン接種を完了させるなど、感染拡大の抑止に努め、経済動向の見通しを立てながら、地域経済の回復に向けた対応を図っていく。また、コロナの教訓を踏まえ、国、都の検証結果も踏まえながら、保健所業務の見直し、組織執行体制のあり方を検討していく。

### 2 安全で安心して暮らせるまちづくり

激甚化する風水害等への対応、今後高い確率で発生が予測されている首都直下地震、新たな感染症など、あらゆる危機事象に対し適切に対処するための備えとして、区民、団体、医療機関や各行政機関との連携を通じて防災、減災対策に取り組むとともに、複合的な危機事象についても、危機管理部が中心となって各部局との連携による仕組みづくりを進める。

犯罪のない、安全・安心な地域づくりに向けて、目黒・碑文谷両警察署、地域との連携による取組を推進するほか、SNS を利用した消費者被害の減少に向けて、各種啓発活動を推進する。

その他、快適で誰もが安全で住みやすいまちづくりを目指して、歩行空間や施設、心のバリアフリー化に取り組むほか、ユニバーサルデザインの理念に基づく施設整備を進めていく。また、引き続き安全で安心な自転車利用の啓発に取り組んでいく。

### 3 子育ち子育て支援と教育の振興・環境整備

「目黒区子ども条例」に掲げる、子どもの自主性が尊重され自らの意思で生き生きと成長していくける環境づくり、地域で安心して子どもを産み育てられるまちづくりに取り組んでいく。

「区立児童相談所設置に向けた基本的な考え方」に沿って、子育て世代包括支援センターと子ども家庭支援センターの連携・協力体制の強化を図るとともに、関係機関・地域との連携した取組を通じて、子どもと子育て家庭を支援し、虐待の未然防止につなげていく。また、東京都児童相談所との連携を強化し、サテライトオフィスの早期設置に向けた取組を推進する。

放課後の子どもの居場所づくりにおいては、引き続き教育委員会と連携を図り、放課後子ども総合プランを推進していく。

その他、保育所の待機児童ゼロを維持継続するとともに、多様な保育ニーズに適切に対応しながら保育サービスの質の向上を図る。また、ひとり親家庭や貧困状況にある子どもへの支援、ヤングケアラーの認知度向上の取組など、課題を抱える家庭への支援に取り組む。

教育においては、目黒区における学校教育の更なる発展・充実に向けて令和3年度に改定する「めぐろ学校教育プラン」に沿って、グローバル社会で生き抜く力の涵養に向けた教育を実践していく。

区立中学校の適正規模、適正配置による教育環境の質の向上を目指して、南部・西部地区の区立中学校（第七・第八・第九・第十一中学校）の統合を確実に進める。また、持続可能な教育環境の確保と区有施設見直しの観点から、「目黒区学校施設更新計画」に沿って、老朽化した区立学校の改築を順次進める。

#### 4 福祉の充実と健康づくりの推進

コロナ禍の中で、人と人とのふれあいや活動が制約された結果、高齢者、障害者、生活困窮者などをはじめ、あらゆる人々が健康や社会生活に対する不安を抱え、虐待、うつや自殺の増加など、様々な課題が社会問題化している。

浮き彫りになった課題を着実に解消していくため、目黒区保健医療福祉計画に沿って、施策を推進する。

地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制の充実を図るとともに、目黒の地域にふさわしい、誰一人取り残さない支援の仕組みづくりに取り組んでいく。

また、高齢者や障害者などの住宅確保要配慮者に対して、居住支援協議会を設置し、支援を適切に推進していく。

健康で安心して暮らせる社会の推進に向けて、目黒区医師会、区内医療機関などと緊密に連携をとりながら、区民が自ら積極的に健康づくりに取り組めるよう、体系的な健康づくりのための施策を推進していく。

その他、地域の健康課題を分析し、高齢者の健康づくりと介護予防を有機的、一体的に行い、フレイル対策や健康寿命の延伸につなげていくための事業実施に向けて、関係所管間での連携を進める。また、コロナ禍における心身の健康の保持増進のため、ポストコロナも見据えた芸術文化及びスポーツにおける各種施策に取り組んでいく。

#### 5 カーボンニュートラルと持続可能な街づくりへの挑戦

改正された「地球温暖化対策推進法」に明記された2050年までのカーボンニュートラルの実現、2050年のCO<sub>2</sub>排出実質ゼロに向けた「ゼロエミッション東京戦略」を踏まえ、温室効果ガスなどの環境課題に的確に対応していくため、目黒区環境基本計画及び地球温暖化対策地域推進計画の改定を行う。

目黒区にふさわしい、快適で暮らしやすい持続可能な街を目指すとともに、明るいめぐろの未来都市の実現に向けて、「都市計画マスターplan」を改定する。

その他、公民連携を通じて市街地再開発に向けた取組を進めるほか、防災性の向上、みどり豊かなゆとりある居住環境づくりなど、効果的、効率的に各種施策を推進していく。

#### 6 多様性を認め合い持続可能な社会に向けた取組の推進

SDGs（持続可能な開発目標）への取組状況が企業価値の評価につながる時代となっている。

現在策定中の基本計画では、17の分野ごとに各施策を結び付けて、SDGsの視点で区が今後約10年間に取り組むべき方向性を明確にするとともに、「誰一人取り残さない」理念のもと、地球規模で取り組むべき目標に向かって良好で快適に暮らせる心地よい社会の実現を目指していく。

コロナ禍で開催された東京 2020 大会は、基本コンセプトの 1 つに「多様性と調和」を掲げ、世界中の人々に多様性と調和の重要性を改めて認識させるとともに、改めてオリンピズムの大切さを強く印象付けた。

人権を尊重し、暴力や差別のない平和な社会の実現に向けて、多文化共生社会の実現、友好都市等との交流に向けた取組を推進するとともに、人権・多様性を尊重する地域社会を目指して各種施策に取り組んでいく。

#### 第4 新たな時代に即した区政運営の推進

令和 4 年度は、ポストコロナを踏まえ、基本計画、実施計画に基づく新たな時代に即した区政運営を力強くスタートする。

これから約 10 年間は、施設の更新や市街地再開発など、時間をかけて丁寧に検討されてきたビッグプロジェクトが具体化に向けて動き出していく期間であり、目黒区政の大きな転換期を迎えることとなる。

また、Society 5.0 の実現や DX (デジタル・トランスフォーメーション) の取組、地域共生社会の実現を踏まえたコミュニティ形成、超高齢社会への対応など、非常に難しい区政運営のかじ取りが求められる。

こうした状況を踏まえ、行財政運営のあらゆる分野において、仕組みの再構築を図りながらこの難関を突破していく。

##### 1 行財政運営手法の抜本的な見直し

今後、長期にわたり財政負担が生じる学校施設整備等を中心とした事業経費の平準化を図るため、予算編成における財政運営上のルールを見直す。また、これまで以上に迅速かつ的確な政策執行を実現し区政運営の見える化を図るため、トップマネジメント機能の見直しを進めるとともに、エビデンスに基づく政策立案(EBPM)の導入を進める。併せて、財務情報システムの更改を見据えて、ビルドアンドスクラップの徹底を図るために、新たな予算編成等の仕組みづくりに着手する。

##### 2 DX の推進による区政運営の変革

デジタル化できる業務については、積極的にデジタル化を推進し、区政全般にわたる生産性の向上、業務コストの改善を図る。区政のあらゆる分野において DX の取組を進め、業務を効率化して、職員の意識改革を進め、意欲向上を図るとともに、区民サービスの更なる向上につなげていく。ペーパーレス化、フリーアドレスなど、オフィス環境の改善、狭隘な執務スペースの改善に向けた取組について検討を進める。

##### 3 時代に即した組織への転換、区政を担う「人財」の育成

定年延長や管理職の役職定年制の導入を盛り込んだ、改正地方公務員法が本年 6 月に国会で可決成立した。

高領域化、複雑多様化する行政課題に対して、組織として適切に対応していくためには、スパンオブコントロールの適正化が求められる。各職層において一部の職員に過度な負担がかからないよう、計画的に「人財」を育成していく。

また、組織全体の活性化を図っていくため、組織間における職員の負担を出来る限り平準化していく。

令和2年4月から会計年度任用職員制度がスタートし、一般職の職員数が従来の約1.5倍に増加した。今後は、常勤職員のみならず、会計年度任用職員を含めた全体のキャリアアップと組織マネジメントのあり方を考えていく必要がある。

本年3月、新しい時代に向けた区政再構築検討会議から「人財」の育成に関する提案がなされた。

こうした経緯を踏まえ、今後新たな「人財」の育成に関する方針を策定し、活力ある組織の中で各職員が主体的にやりがいを持って区政運営に携われる環境づくりを進める。

以上

## 令和4年度当初予算編成状況公表シート

所属	502000 都市整備課
----	--------------

上段：一般財源ベース  
下段：歳出ベース

(単位:千円)

整理番号	事項名	要求額	予算案	査定額	主な増減理由等
7	自由が丘駅周辺地区公民連携まちづくり活動支援	0 9,999	0 9,999	0 0	

要求額の 主な積算内訳等	【歳出】 自由が丘駅周辺地区官民連携都市再生推進事業支援経費(委託) 9,999千円
	【歳入】 官民連携都市再生推進事業費補助金 9,999千円(国補助金)

自由が丘駅周辺地区では、都市計画マスタープランに基づき、地域主体の街づくり活動を支援してきた。平成28年度には、地元の街づくり会社である「株式会社ジェイ・スピリット」を都市再生推進法人に指定した。本地区で都市計画道路拡幅に向けた市街地再開発事業の取組や鉄道沿線の街づくり活動が活発になってきていることから、区は、令和3年度から国の「官民連携都市再生推進事業制度」を活用し、公民連携による更なる街づくりの取組を推進している。

令和4年度も、国の「官民連携都市再生推進事業制度」を活用し、公民連携による更なる街づくりの取組を推進する。

※この要求事項は、実施計画素案事業(計画No.23「自由が丘駅周辺地区的街づくり」)に該当するものです。

整理番号	事項名	要求額	予算案	査定額	主な増減理由等
8	自由が丘駅周辺地区都市計画道路沿道周辺街づくり	1,095,763 2,882,478	1,032,763 2,714,478	△ 63,000 △ 168,000	市街地再開発事業の進捗状況を反映し、額を復活調整。

要求額の 主な積算内訳等	【歳出】 市街地再開発事業補助金 2,846,000千円 自由が丘駅周辺地区街づくり支援経費(委託等) 36,478千円
	【歳入】 社会资本整備総合交付金 1,430,915千円(国補助金) 市街地再開発事業都市計画交付金 355,800千円(都補助金)

自由が丘駅周辺地区では、都市計画マスタープランに基づき、都市計画道路の整備に合わせた沿道周辺街づくりの推進に取り組み、令和2年度に「自由が丘駅前西及び北地区地区計画」とび「自由が丘一丁目29番地区第一種市街地再開発事業」を都市計画決定した。区は、国の社会资本整備総合交付金を活用し、平成30年度から検討会を開催するとともに、令和2年度からは、自由が丘一丁目29番地区の再開発事業に補助金を交付し、地域主体の街づくり活動を支援してきた。

令和4年度については、都市計画道路の整備に向けて自由が丘一丁目29番地区の再開発事業に補助金を交付すると共に、沿道の街づくり活動の支援を行う。

※この要求事項は、実施計画素案事業(計画No.23「自由が丘駅周辺地区的街づくり」)に該当するものです。

整理番号	事項名	要求額	予算案	査定額	主な増減理由等
9	自由が丘駅周辺地区鉄道沿線街づくり	22,993 22,993	22,993 22,993	0 0	

要求額の 主な積算内訳等	【歳出】 自由が丘駅周辺地区 鉄道沿線街づくり検討経費(委託等) 22,993千円

自由が丘駅周辺地区では、平成16年度に策定された都の「踏切対策基本方針」において、東急東横線及び大井町線の一部区間が、「鉄道立体化の検討対象区間」に選定された。本地区において、都市計画道路拡幅整備に向けた市街地再開発事業の取組や鉄道沿線の街づくり活動が活発になってきていることを踏まえ、区は、令和3年度から都市基盤整備の方向性や道路と鉄道の立体化の効果的な進め方にについて検討を開始した。

令和4年度も、都市基盤整備の方向性や道路と鉄道の立体化の効果的な進め方にについて検討を行う。

※この要求事項は、実施計画素案事業(計画No.23「自由が丘駅周辺地区的街づくり」)に該当するものです。

## 令和4年度当初予算編成状況公表シート

所属 502700 みどり土木政策課

上段：一般財源ベース

下段：歳出ベース

(単位:千円)

整理番号	事項名	要求額	予算案	査定額	主な増減理由等	
1	無電柱化の推進	51,182 290,556	51,182 290,556	0 0		
	要求額の 主な積算内訳等	【歳出】 電線共同溝本体管路工事等 電線共同溝詳細設計等(委託等)  【歳入】 無電柱化推進計画事業費 区市町村無電柱化事業費 電線類地中化受託事業収入	173,834千円 116,722千円  65,319千円(国補助金) 170,165千円(都補助金) 3,890千円			
	令和2年8月に策定した目黒区無電柱化推進計画に基づき、「都市防災機能の向上」、「安全で快適な歩行空間の確保」、「都市景観の向上及び良好な住環境の形成」を目的として、ソフト地中化等の効率的な整備方式について検討し、浅層埋設等の低コスト手法を活用しながら、優先整備路線5路線、2,450mを効率的、効果的に整備を推進している。 令和4年度は、目黒銀座商店街の詳細設計、都立駒場高等学校前の電線共同溝本体管路工事(Ⅱ期目)等を行う。					
	※この要求事項は、実施計画素案事業(計画No.47「無電柱化の推進」)に該当するものです。					
整理番号	事項名	要求額	予算案	査定額	主な増減理由等	
2	自由が丘周辺地区の街づくり(都市計画道路の整備)	29,900 39,957	30,014 39,957	114 0		
	要求額の 主な積算内訳等	【歳出】 物件調査等(委託等)  【歳入】 都市計画道路整備事業都市計画交付金	39,957千円  10,057千円(都補助金)			
	自由が丘駅周辺地区では、道路などの基盤が未整備であることから、老朽化建物の更新が進まないことが課題となっている。今回整備予定区間の補助127号線、自由が丘駅前から補助46号線(延長140m)では、再開発の都市計画決定がされる等、沿道の街づくりの動きが高まっており、沿道整備と一体となった道路整備を推進していく必要がある。 このことにより、円滑な道路交通や歩行者の安全・快適な通行を確保するとともに、災害時の避難や救助活動に資する延焼遮断帯を形成し防災性の向上が図られる。 令和4年度は、拡幅用地取得に伴う調査や電線共同溝設計等を行う。					
	※この要求事項は、実施計画素案事業(計画No.23「自由が丘駅周辺地区の街づくり」)に該当するものです。					
整理番号	事項名	要求額	予算案	査定額	主な増減理由等	
3	安全・安心の道路交通対策	7,656 7,656	7,656 7,656	0 0		
	要求額の 主な積算内訳等	【歳出】 交通安全施設整備工事	7,656千円			
	全国的に園児や児童が巻き込まれる事故が相次いで発生していることから、誰もが安全・安心に通行できる道路環境を確保するため、保育園、学校、PTA、住区住民会議、交通管理者等と連携し道路交通対策を推進する。					
	※この要求事項は、実施計画素案事業(計画No.37「安全・安心の道路交通対策」)に該当するものです。					

令和4年度(2022年度)  
目黒区当初予算案 プレス発表資料

新たな基本計画に基づき、  
目黒の未来を創るために第一歩となる予算

令和4年2月1日

～さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐろ～  
目黒区

## 5 カーボンニュートラルと 持続可能な街づくりへの挑戦

自由が丘駅周辺地区における街づくり活動の支援と都市計画道路整備や道路と鉄道の立体化の検討に取り組みます

予算額:2,787,427千円

### 目的・概要

自由が丘固有の特徴のある街並みを誇導し、賑わいがあり安全で快適に過ごすことができる暮らしやすく持続可能な街の実現を目指すため、自由が丘駅周辺地区において、公民連携による地域街づくりを推進し、都市計画道路の整備と一体的な沿道周辺街づくり、都市基盤整備の方向性や道路と鉄道の立体化の調査・検討に取り組みます。

### 内容

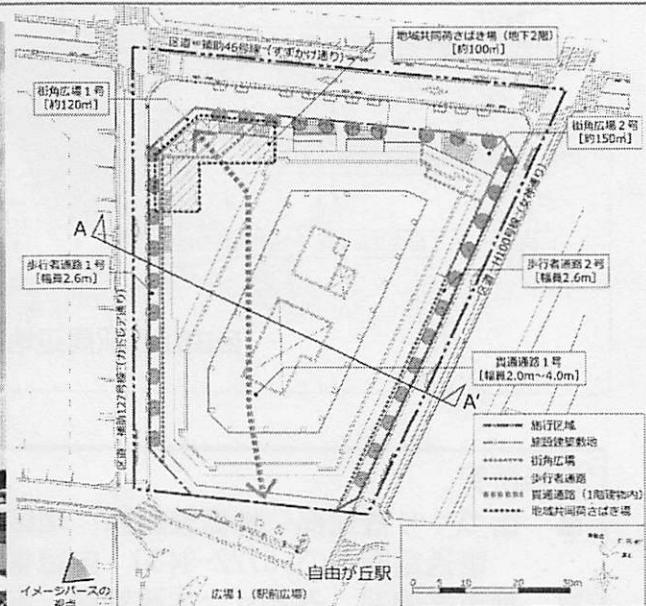
#### 1 都市計画道路沿道街づくり(予算額:2,754,435千円)

担当所管:地区整備課・みどり土木政策課

自由が丘駅周辺地区における都市計画道路沿道の地域主体の街づくり活動を支援します。令和4年1月に東京都による組合設立認可を受けた自由が丘一丁目29番地区第一種市街地再開発事業における、都市計画道路補助46号線の先行拡幅や街角広場、歩行者通路、地域共同荷さばき場、道路の無電柱化等の整備について、補助金による支援を行います。また、都市計画道路補助127号線の整備を進めます。



完成イメージパース



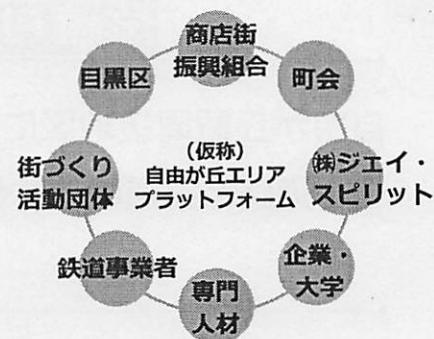
配置図

自由が丘一丁目29番地区第一種市街地再開発事業

## 2 公民連携まちづくり活動支援(予算額:9,999千円)

### 担当所管:地区整備課

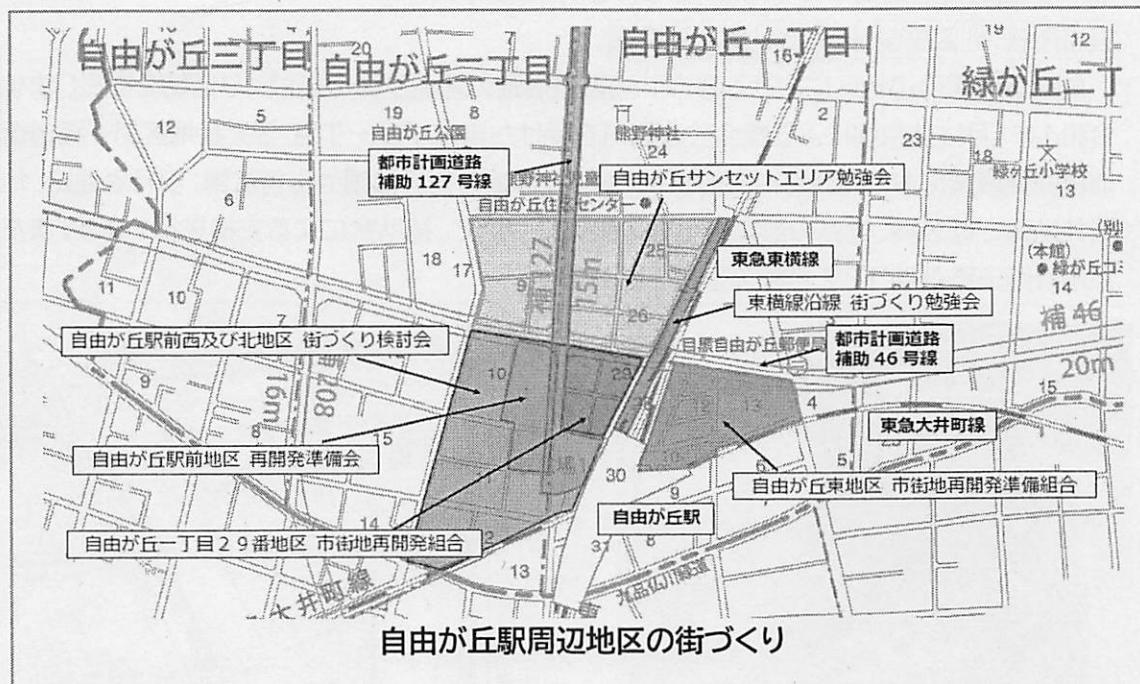
自由が丘駅周辺地区において、地域住民・事業者・地域関係者・エリアマネジメント団体などの多様な人々が連携・協力しながらまちづくりを推進するため、公民連携による組織である「エリアプラットフォーム」を構築し、公民のパブリック空間を連携させた居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出による地域の魅力向上に取り組みます。



## 3 鉄道沿線街づくり(予算額:22,993千円)

### 担当所管:地区整備課・都市計画課

自由が丘駅周辺地区では、東急東横線の低いガード下や踏切、及び東急大井町線の踏切による地域分断の解消が課題となっていることから、鉄道沿線の街づくり活動と連携し、都市基盤整備の方向性や道路と鉄道の立体化の調査・検討に取り組みます。



### 担当所管

- 街づくり推進部 地区整備課 地区整備係 (自由が丘地区)  
直通電話 03-5722-9430 内線番号 ( 2935 )
- 都市整備部 みどり土木政策課 施設計画係  
直通電話 03-5722-9475 内線番号 ( 3172 )
- 都市整備部 都市計画課 都市計画係  
直通電話 03-5722-9725 内線番号 ( 2913 )